

深川市農業委員会総会議事録

(第 4 回)

令和4年7月28日

開会 10時30分

閉会 10時45分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博	○	
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁	○	
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

第3回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|----------------------|
| 1 開催日時 | 令和4年7月28日（木）10時30分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 栗野 良寛委員 外26名 |
| 4 説明員 | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・成田主事補 |
| 5 書記 | 成田主事補 |

宮谷局長

開会宣言（10時30分）

只今から、令和4年度 第4回深川市農業委員会総会を開催いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

おはようございます。麦の収穫が大体終わってきたみたいで、まあまあだったのかなと思っております。

水稲防除も三日、四日掛けて大体終わっていて、今年の稲は10cm程長いなと思いましたが、防除もきちんと対応を頂ければと思います。

管理作業色々忙しいと思いますけど、宜しくお願いいたします。

総会の後に色々用事が詰まっておりますので、早速総会に入らせていただきたいと思っておりますので、ご審議のほど宜しくお願いいたします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。

24番 廣田委員、25番 馬木委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告、(1) 農業行政報告はありませんので、(2) 農業委員会業務報告を局長から報告します。

宮谷局長

6月27日の総会以降、本日の総会前までの主な業務につきましては、報告書の配布をもちまして、農業委員会業務報告とさせていただきます。以上です。

菊入会長

次に、日程第3、特別委員会委員の選任を議題とします。事務局から説明願います。

後藤次長

特別委員会委員の選任につきましては、深川市農業委員会会議規則第10条第2項におきまして、特別委員会の委員は総会において選任し、その定数は会長が総会に諮って定める、と規定されておりますので、今年度は別紙配付のとおり選任について提案させていただきますと思います。なお、委員長等の互選につきましては、総会終了後の特別委員会において決定していただきたいと思っております。

説明は以上です。

菊入会長

事務局より説明がありましたとおり、特別委員会委員の選任について異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

菊入会長

それでは説明のとおり決定いたします。また、総会終了後に各特別委員会を開催し、委員長並びに委員長代理の互選等を行なってください。

菊入会長

次に、日程第4、報告に入ります。

菊入会長	初めに、報告第1号 調整委員の指名について 事務局から説明願います。
後藤次長	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。 今月は6件で、番号1番と3番以降が売買に係るあっせん申し出、番号2番が賃貸借に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、番号1番から3番が令和4年7月1日、番号4番以降が令和4年7月15日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということで報告第1号を承認します。
菊入会長	次に、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局より説明願います。
成田主事補	農業者年金基金法 施行規則 第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は1件で新法分です。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということで報告第2号を承認します。
菊入会長	次に、報告第3号 現況証明書の交付について、事務局から説明願います。
藤野係長	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、会長専決により交付をいたしましたのでご報告いたします。 今月は5件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番、3番、5番は、農業委員会内規2-(1)-イの「軽微な面積(概ね 1,000㎡)で、客観的にみて、その現況が願出人の証明願い地目と一致する(原野、雑種地への現況証明は除く。)場合。」に基づき、会長専決により「宅地」として交付しております。番号2番、4番は、農業委員会内規2-(1)-クの「公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合」に基づき、会長専決により「田」として交付しております。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということで報告第3号を承認します。

菊入会長	<p>次に、日程第5、議案に入ります。</p> <p>初めに、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
後藤次長	<p>記載の方から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。今月は3件で、番号1番は、借主の経営合理化のための解約、番号2番と3番は、貸主が貸付地を公社に売り渡す前提での解約です。</p> <p>合意解約日と土地の引き渡し時期は、番号1番は令和4年7月1日、番号2番と3番は令和4年7月15日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。事務局から説明願います。</p>
成田主事補	<p>記載の方々より農地法第3条の規定による農地の権利移転に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。今月は3件で、申請地及び申請人氏名・理由・譲渡人・譲受人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番・2番・3番ともに、譲渡人が、離地処分による経営合理化を図るため、経営拡大を図る譲受人に農地を売買するものです。以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>続いて、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>

成田主事補	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあつせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請する為ご審議をお願い致します。今月は3件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能な為です。この3件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買い入れる予定になっております。買入協議に係る農用地、あつせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで議案第3号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
後藤次長	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いいたします。今月は3件で、番号1番と2番が売買の案件で、番号3番は、賃貸借の案件です。番号1番は、貸付地及び出し手の残地を、借主に処分するもので、資金対応はL資金です。番号2番は、出し手が老齢により経営移譲するため、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。</p> <p>番号3番は、契約期間満了により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に貸付けるもので、期間は3年間です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで議案第4号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>以上で、議事はすべて終わりましたので、農業委員会総会を終了します</p> <p>(総会終了 10時45分)</p>